# 令和2年度 第9回中区協議会

# 会議資料

# 【協議事項】

- ア 浜松市デジタル・スマートシティ構想(案)のパブリック・コメ ント実施について
- イ 浜松版 MaaS 構想(案)のパブリック・コメント実施について

令和3年1月27日開催

中区協議会

# 区 協 議 会

区分	□諮問事項  ■協議事項  □報告事項
件 名	浜松市デジタル・スマートシティ構想(案)の パブリック・コメント実施について
	○趣旨 本構想は、「デジタルファースト宣言」に基づき、都市づくりをデジタルファーストで進めるデジタル・スマートシティ政策の指針として策定し、官民共創で"デジタル・スマートシティ浜松"の実現を目指していくもの。
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul> <li>○背景</li> <li>・本市は、令和元年 10 月に「デジタルファースト宣言」を行い、都市づくり、市民サービス、自治体運営の3分野を中心にデジタルの力を最大限に活かし、持続可能な都市づくりを推進している。</li> <li>・少子高齢化、インフラ老朽化、新型コロナウイルス感染症などの課題に直面する中で、まちづくりや都市経営に新たな視点や変革が求められている。</li> </ul>
	※デジタル・スマートシティとは 「データや先端技術」を活かし、子どもや高齢者の見守りな ど安全・安心といった「地域づくり」や新たなサービス創出 などの「産業の活性化」に取り組む都市や地域。
対象の区協議会	全区協議会
	浜松市デジタル・スマートシティ構想(案)のパブリック・コメント実施について概要を説明するとともに、内容について協議するもの。  ○浜松市デジタル・スマートシティ構想(案)の構成(案)  ※別添資料参照
内 容	I 構想策定の背景 Ⅱ 構想策定の趣旨/構想の位置づけ Ⅲ 将来像/目指す方向性(基本理念)/     必要な視点/基本原則 Ⅳ 推進体制とエコシステム/ロードマップ Ⅴ 第一期(2020 年度~2024 年度)における     重点分野の設定 Ⅵ 用語の解説
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	パブリック・コメント実施(案の公表、意見募集) 令和3年1月25日~2月24日 市の考え方公表時期 令和3年3月予定 実施時期または施行時期 令和3年4月1日予定
担当課デジタル・ス マートシティ 推進事業本部	担当者 三岡 由莉 電話 457-2454

# 区 協 議 会

区分	□諮問事項  ■協議事項  □報告事項		
件 名	浜松版 Ma	浜松版 MaaS 構想(案)のパブリック・コメント実施について	
事業 <i>0</i> (背景、 現状、		○趣旨 本構想は、市民、企業・大学等、行政が主体的に参加し、地域課題解決や地域活性化に繋がる MaaS サービスを生み出す際の指針となるもの。 ○背景 ・人口減少・少子高齢化を背景に、公共交通の維持をはじめとした交通課題に直面している。生活サービス(買物や医療等)の維持も大きな課題であり、各種サービスとモビリティの連携による持続可能なまちづくりが求められている。  ※MaaS (Mobility as a Service)とは 一般的に、目的地までの移動について、異なる交通手段を組み合わせて、検索・予約・決済等を一括で行うことができるサービスを指す。本市ではこれに加え、交通を医療や商業といった異なるサービスと繋げることにより、市民にとってより便利で豊かな都市の実現を目指す。	
対象の区	区協議会	全区協議会	
内	容	浜松版 MaaS 構想(案)のパブリック・コメント実施について概要を説明するとともに、内容について協議するもの。  ○浜松版 MaaS 構想(案)の構成(案)※別添資料参照  I. 構想策定の背景  II. 構想策定の趣旨/構想の位置づけ  III. 構想に活かすべき本市の強み  IV. 構想の目指す方向性(基本理念)  V. MaaS 推進の考え方  VI. モビリティサービス  VII. 推進体制  VIII. ロードマップ  IX. 第一期(2020~2024 年)の取組イメージ  X. 用語の解説	
時期、今後の	結果を得たい )予定など)		
担当課マ	ジタル・ス ートシティ 進事業本部	担当者 深瀬真司 電話 457-2454	

#### 令和3年度 中区協議会の開催日程(案)について

#### [開催予定日]

4月28日(水)、5月19日(水)、6月30日(水)、7月28日(水) 8月25日(水)、9月29日(水)予算諮問、10月 6日(水)予算答申、 10月27日(水)、11月24日(水)、12月22日(水)、1月26日(水) 2月24日(木)、3月24日(水)

### [開催場所・時間]

場所:市役所北館101・102会議室

時間:午後1時30分~

#### [その他]

- ・日程等変更がある場合は、中区協議会内または通知にてお知らせします。
- ・案件のない場合は、中止とさせていただきます。